

第77回 通常総会の書面開催

第77回通常総会については、令和2年6月23日、明治記念館2階「蓬莱の間」において開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、資料郵送による書面開催とした。各議案は省略の手続きとして、承認事項については、書面による提案がなされ、正会員全員からの同意を得たことから可決されたものとみなされた。また、報告事項については、資料の送付をもって説明・報告に代えることとした。本総会の議案内容等は、次のとおりである。

第77回 通常総会の議案内容等

第1号議案 令和元年度事業報告の件（報告事項）

令和元年度の事業報告について全正会員へ資料の送付をもって報告に代えることとした。

第2号議案 令和元年度決算の件（承認事項）

令和元年度の決算書類（案）（別記1）及び監事の監査報告書（令和2年6月2日付け）について全正会員の同意があったことから、可決されたものとみなされた。

第3号議案 令和2年度事業計画の件（報告事項）

令和2年度の事業計画書（別記2）について全正会員へ資料の送付をもって報告に代えることとした。

第4号議案 令和2年度予算の件（報告事項）

令和2年度の収支予算書（別記3）、資金調達及び設備投資の見込みに関する書類について全正会員へ資料の送付をもって報告に代えることとした。

第5号議案 令和2年度会費及び賛助会費の件（承認事項）

令和2年度の会費及び賛助会費（案）について全正会員の同意があったことから、可決されたものとみなされた。

第6号議案 新型コロナウイルス感染症等動物由来の人と動物の共通感染症に対する「ワンヘルス」の実践に関する決議に関する件（報告事項）

「新型コロナウイルス感染症等動物由来の人と動物の共通感染症に対する『ワンヘルス』の実践」の決議について全正会員へ資料の送付をもって報告に代えることとした。

【その他】

1 日本獣医師会会長特別感謝状受賞者

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う医療及び獣医療の現場におけるマスク不足の状況下において、マスクの提供により、新型コロナウイルス感染症への医療対応の推進及び公衆衛生の向上に貢献し、顕著な功績があった者

タマホーム株式会社

2 獣医師会職員永年勤続表彰者

- ・30年勤続表彰 尾崎裕一（日本獣医師会）
- ・20年勤続表彰 花田敦子（山口県獣医師会）

書面開催に伴う質疑・意見等に対する本会回答の概要

1 第2号議案 令和元年度決算の件（承認事項）

Q1：貸借対照表における普通預金の減額は経常不足分の補填対応か。

経常不足分の補填は、資産全体で対応しているが、未収入金が増額しており、年度内の入金状況等により普通預金の残高は増減する。

Q2：貸借対照表における定期預金の解約理由はなにか。

解約は、特定資産／公益事業活動準備資金の取崩しによる流動資産／定期預金への振替である（平成30年度第5回理事会で議決、内閣府公益認定等委員会に報告済）。平成31年度（令和元年度）は定期預金を普通預金へ振替し、事業資金として使用した。

Q3：貸借対照表における動物個体登録システム開発準備預金が増額しているが、目標設定金額はどの程度か。

システム改修（サーバーの入替を含む）として5年間で30,000千円である。

Q4：正味財産増減計算書における経常費用の旅費交通費の増額は、「アジア地域臨床獣医師等総合研修事業（アジア研修事業）」等の予定外の支出が要因か。

増額の主な要因は、「アジア研修事業」、「農林水産省助成事業」及び「部会委員会事業」の旅費交通費である。

Q5：正味財産増減計算書の通信運搬費の増額の要因はなにか。

増額要因は、AIPO 事業登録頭数の増加によるデータ登録完了通知書郵送代等の増額、登録料変更による新たな登録申込書郵送代等の増額及び「アジア研修事業」の通信キャリア変更等に伴う増額である。

Q6：正味財産増減計算書における事業運営費の増額は、日本獣医師会主体による年次大会の開催等が要因か。

事業運営費の増加は、主な要因は、「農林水産省補助事業」のうち「管理獣医師等育成支援・獣医師就業支援事業」の高度獣医療講習会等実施費、「広域獣医療体制整備対策事業」の地方獣医師会事業実施費の他、「アジア研修事業」の研修生の増加（10名→16名）による研修生生活費等である。

なお、「学会年次大会事業」の本会主体開催による費用増加科目は会議費、印刷製本費、支払報酬、委託費である。

Q7：正味財産増減計算書における支払寄付金の減額の要因はなにか。

減額の主な要因は、平成30年度においては「西日本豪雨災害動物救護活動等支援金」、「北海道胆振東部地震動物救護活動等支援金」であるのに対し、令和元年度においては「北海道胆振東部地震動物救護活動等支援金」のためである。なお、「令和元年台風災害動物救護活動等支援金」については、支援金の交付の遅滞により令和2年度での支出となり、令和元年度支出は0円となる。

Q8：正味財産増減計算書における助成金返還支出は、国の委託事業等の剰余金の返還か。

返還支出は、「アジア研修事業」における大学等への委託事業の剰余金の返還である。

2 第3号議案 令和2年度事業計画の件（報告事項）

Q1：令和2年度事業計画書の獣医学術学会事業について、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、来年度も感染防止対策を取りながら、いわゆる「3密」を避けながら獣医学術年次大会・獣医学術地区学会を開催していく状況にあるものと推察される。そのため学会会場でも学会参加者を半分以上（3割程度）の定員に抑制することや、学会のリモートでの開催などを検討する必要もあると考える。その場合、会員の参加費、企業出展料や広告収入は大幅減になるものと思われる、各地方会の費用負担の限界を超えることも考えられる。

また、獣医師会という社会的に重責を負う法人が主催する学会が新型コロナウイルス感染症拡大の引き金となる危険性も考えられるので、日本獣医師会として、年次大会及び地区学会の開催方針を検討願いたい。

令和2年度の獣医学術地区学会及び地区獣医師大会、並びに獣医学術学会年次大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止とする旨、地方獣医師会あて通知したところである。今後の地区学会・大会及び獣医学術学会年次大会の開催にあたっては、3密を避けた環境での開催やWebでの開催を検討する必要があると考える。このため、学術・教育・研究委員会等において、本年度及び令和3年度以降における学会等の開催方法について、シンポジウムやセミナーのWeb開催・配信等も含め検討するとともに、その際の収入源や費用についても併せて検討を行う予定である。

3 第4号議案 令和2年度予算の件（報告事項）

Q1：収支予算書における経常費用の給与費の増額は、新採用職員の人件費が要因か。

増額の主な要因は、マイクロチップ登録数の増加及び動物愛護法改正によるマイクロチップの義務化に対応（電話対応及び事務処理）のための派遣職員2名の雇用の他、昇給等による増額である。

Q2：収支予算書における赤字分は法人会計準備金等から補填するのか。

予算作成時、助成事業は未決定のため、助成事業からの人件費を収益に計上できないため、書類上は赤字計上となっている。残余の赤字分については、経費の節減努力により解消するよう努めたい。

Q3：赤字の予算編成を継続するが、日本獣医師会の経営の方向等はいかがか。

上記の助成金返還支出は本来前年度事業の返還金であり、そのため令和元年度決算は赤字額が大きくなっていることを考慮しても、赤字が増加しており、収支の改善は喫緊の課題となっている。令和2年度予算では、学会開催地を東京都から兵庫県神戸市とすることによる会場費の圧縮、部会委員会にWeb会議を導入することによる会議費及び旅費交通費の圧縮等を計画している。なお、Web会議の導入については新型コロナウイルス感染症対策としてすでに監査会等で実施され、旅費等の費用の削減に努めている。

〔別記1〕

令和元年度 正味財産増減計算書

自 平成31年4月1日
至 令和2年3月31日

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
ア 基本財産運用益	85,656,420	84,893,040	763,380
(7) 貸室料収益	80,854,020	80,112,240	741,780
(4) 駐車料収益	2,354,400	2,332,800	21,600
(4) 地代	2,448,000	2,448,000	0
イ 特定資産運用益	9,885,158	10,730,853	△845,695
(7) 特定資産受取利息	9,885,158	10,730,853	△845,695
ウ 受取会費	157,572,000	158,601,000	△1,029,000
(7) 会員会費	154,912,000	155,926,000	△1,014,000
(4) 賛助会員会費	2,660,000	2,675,000	△15,000
エ 事業収益	365,115,649	285,821,527	79,294,122
(7) 獣医師・獣医療倫理向上対策事業収益	11,600,462	10,460,568	1,139,894
(4) 動物福祉適正管理施策支援事業収益	287,735,976	248,981,501	38,754,475
(4) 情報等提供対応事業収益	0	0	0
(4) 獣医学術振興・人材育成事業収益	10,316,978	10,700,279	△383,301
(4) 学会年次大会事業収益	32,450,838	—	32,450,838
(4) 福祉共済事業収益	16,411,395	15,679,179	732,216
(4) 生産資材安全確保対策委託事業収益	6,600,000	—	6,600,000
オ 受取助成金等	179,381,533	199,267,630	△19,886,097
(7) 日本中央競馬会賛助金	100,000	100,000	0
(4) 獣医対策等普及啓発協賛金	15,275,428	18,700,188	△3,424,760
(4) 新規獣医師臨床研修促進事業助成金	5,287,000	5,874,000	△587,000
(4) 管理獣医師等育成支援事業助成金	19,068,105	16,694,442	2,373,663
(4) 広域獣医療体制整備対策事業助成金	10,000,000	—	10,000,000
(4) アジア地域臨床獣医師等総合研修事業助成金	129,651,000	157,899,000	△28,248,000
カ 受取寄付金	6,036,712	25,715,113	△19,678,401
(7) 九州北部豪雨災害動物救護活動等支援金振替	0	3,449,274	△3,449,274
(4) 北海道胆振東部地震動物救護活動等支援金振替	656,410	6,354,389	△5,697,979
(4) 西日本豪雨災害動物救護活動等支援金振替	3,326,996	13,861,450	△10,534,454

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
(6) 受取寄附金	2,053,306	2,050,000	3,306
キ 雑収益	1,849,273	2,530,432	△681,159
(7) 受取利息	1,898	7,232	△5,334
(4) 雑収益	1,847,375	2,523,200	△675,825
経常収益計	805,496,745	767,559,595	37,937,150
(2) 経常費用			
ア 事業費用	804,313,694	716,801,207	87,512,487
(7) 役員報酬	17,394,400	19,996,760	△2,602,360
(4) 給与費	108,866,793	103,650,659	5,216,134
(4) 役員退職慰労金	119,081	0	119,081
(4) 職員退職給付金	0	0	0
(4) 福利厚生費	17,833,446	16,342,662	1,490,784
(4) 会議費	13,945,686	8,512,409	5,433,277
(4) 旅費交通費	72,111,883	48,687,651	23,424,232
(4) 通信運搬費	59,408,313	51,492,870	7,915,443
(4) 減価償却費	21,745,478	19,563,297	2,182,181
(4) 消耗備品費	1,261,584	992,411	269,173
(4) 消耗品費	6,334,355	6,135,891	198,464
(4) 仕入費	130,987	122,035	8,952
(4) 修繕費	601,377	22,603	578,774
(4) 資料図書費	447,072	455,274	△8,202
(4) 印刷製本費	63,326,959	50,940,208	12,386,751
(4) 水道光熱費	751,802	1,619,503	△867,701
(4) 賃借料	19,946,504	14,358,366	5,588,138
(4) 支払保険料	155,944	1,884,744	△1,728,800
(4) 支払報酬	13,335,774	13,463,753	△127,979
(4) 慶弔費	2,172,596	2,203,440	△30,844
(4) 表彰費	1,819,132	2,379,321	△560,189
(4) 維持管理費	24,176,150	23,791,710	384,440
(4) 租税公課	17,738,334	14,132,958	3,605,376
(4) 支払負担金	1,078,894	577,583	501,311

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
(イ) 支払手数料	82,062,352	72,107,618	9,954,734
(ロ) 普及啓発活動費	5,343,780	4,080,677	1,263,103
(ハ) 事業運営費	75,569,128	57,217,503	18,351,625
(ニ) 委託費	140,074,712	143,363,952	△ 3,289,240
(ホ) 支払寄附金	2,756,410	22,209,613	△ 19,453,203
(ヘ) 助成金返還支出	18,481,846	0	18,481,846
(セ) 賞与引当金繰入額	6,287,028	7,021,956	△ 734,928
(ゼ) 役員退職慰労引当金繰入額	1,658,835	1,933,860	△ 275,025
(エ) 職員退職給付引当金繰入額	6,411,117	6,703,292	△ 292,175
(カ) 雑費	965,942	836,628	129,314
イ 管理費	55,785,608	70,666,497	△ 14,880,889
(ク) 役員報酬	6,875,600	5,718,240	1,157,360
(ケ) 給与費	15,691,450	14,381,943	1,309,507
(コ) 役員退職慰労金	35,169	0	35,169
(ク) 職員退職給付金	0	0	0
(カ) 福利厚生費	2,625,343	3,684,577	△ 1,059,234
(キ) 会議費	3,433,914	10,526,541	△ 7,092,627
(ク) 旅費交通費	1,631,931	4,656,131	△ 3,024,200
(ケ) 通信運搬費	196,247	398,692	△ 202,445
(コ) 減価償却費	2,421,168	2,733,035	△ 311,867
(カ) 消耗備品費	100,917	108,521	△ 7,604
(キ) 消耗品費	296,584	845,665	△ 549,081
(ク) 修繕費	66,363	3,317	63,046
(ケ) 資料図書費	10,781	10,944	△ 163
(コ) 印刷製本費	428,325	3,894,825	△ 3,466,500
(カ) 水道光熱費	96,755	93,307	3,448
(キ) 賃借料	244,244	232,992	11,252
(ク) 支払保険料	46,056	46,056	0
(ケ) 支払報酬	467,720	501,652	△ 33,932
(コ) 慶弔費	92,636	121,662	△ 29,026
(カ) 表彰費	10,368	1,513,976	△ 1,503,608
(キ) 交際費	719,604	630,660	88,944
(ク) 維持管理費	10,446,655	10,443,708	2,947
(ケ) 租税公課	2,150,934	1,867,250	283,684
(コ) 支払負担金	4,196,253	4,163,088	33,165
(カ) 支払手数料	210,680	115,807	94,873
(キ) 委託費	170,914	298,624	△ 127,710

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
(エ) 賞与引当金繰入額	947,757	1,058,545	△ 110,788
(ゼ) 役員退職慰労引当金繰入額	489,915	571,140	△ 81,225
(エ) 職員退職給付引当金繰入額	966,463	1,010,508	△ 44,045
(カ) 雑費	714,862	1,035,091	△ 320,229
經常費用計	860,099,302	787,467,704	72,631,598
当期経常増減額	△ 54,602,557	△ 19,908,109	△ 34,694,448
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
雑収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
貸倒損失	0	0	0
過年度調整額	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 54,602,557	△ 19,908,109	△ 34,694,448
法人税等	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	△ 54,672,557	△ 19,978,109	△ 34,694,448
一般正味財産期首残高	2,398,188,490	2,418,166,599	△ 19,978,109
一般正味財産期末残高	2,343,515,933	2,398,188,490	△ 54,672,557
II 指定正味財産増減の部			
(1) 受取寄附金	10,200,262	28,950,837	△ 18,750,575
ア 北海道胆振東部地震動物救護活動等支援金	0	9,070,596	△ 9,070,596
イ 西日本豪雨災害動物救護活動等支援金	0	19,880,241	△ 19,880,241
ウ 令和元年台風災害動物救護活動等支援金	10,200,262	—	10,200,262
(2) 特定資産運用益	0	0	0
ア 特定資産受取利息	0	0	0
(3) 一般正味財産への振替額	3,983,406	23,665,113	△ 19,681,707
ア 九州北部豪雨災害動物救護活動等支援金	0	3,449,274	△ 3,449,274
イ 北海道胆振東部地震動物救護活動等支援金	656,410	6,354,389	△ 5,697,979
ウ 西日本豪雨災害動物救護活動等支援金	3,326,996	13,861,450	△ 10,534,454
当期指定正味財産増減額	6,216,856	5,285,724	931,132
指定正味財産期首残高	8,734,998	3,449,274	5,285,724
指定正味財産期末残高	14,951,854	8,734,998	6,216,856
III 正味財産期末残高	2,358,467,787	2,406,923,488	△ 48,455,701

令和2年度 事業計画書

I 実施方針

平成30年、岐阜県においてわが国で26年ぶりとなるCSF（豚熱）が発生した。CSFは野生イノシシにおいても感染が確認されて感染地域が拡大したことを受け、国内の飼育豚において限定的なワクチン接種が実施されているが、未だ感染が収束しない状況にある。また、中国をはじめ韓国等アジア地域の近隣諸国ではASF（アフリカ豚熱）の発生が拡大するなど、わが国への侵入の可能性は一層高まっている。また、高病原性鳥インフルエンザや重症熱性血小板減少症候群（SFTS）等人と動物の共通感染症も社会の注目を浴びており、これらの疾病への警戒も怠ってはならない。

一方、抗菌剤はこれまでの感染症への対応において大きな役割を果たしてきたが、近年、薬剤耐性菌の増加が課題として国際的に注目され、わが国においても国が平成28年4月に薬剤耐性（AMR）対策行動計画を策定・公表し、関係者のみならず、広く国民一般に普及啓発活動を行う等の対応を強化している。

令和元年6月には、日本獣医師会及び地方獣医師会が長年にわたって検討し、要請を続けてきた動物愛護管理法の改正による販売用の犬・猫へのマイクロチップの装着・登録の義務化、及び愛玩動物看護師法の新規制定が実現した。今後は、これらの二つの新制度が人と動物の共生社会の構築に向けて真に国民全体の利益向上に繋がるよう、改正法及び新法の適正な運用に協力、支援していく必要がある。

このほか、勤務獣医師の処遇改善による獣医師の職域・地域の偏在の解消、女性獣医師の活躍推進、災害時動物救護対応の確立、獣医学教育の改善・充実等について、部会委員会におけるこれまでの議論を一層発展させて具体的な対応策を検討し、適宜実行していくこととする。

一方、国際交流事業については、本会は、平成28年11月に福岡県北九州市において第2回世界獣医師会－世界医師会“One Health”に関する国際会議を開催し、国内のみでなく海外へも“One Health”の推進に関する情報発信を行った。また、世界獣医師会（WVA）及びアジア獣医師会連合（FAVA）の会員国として、さらに東アジア三カ国獣医師会の覚書に基づき国際交流活動への積極的な貢献を行ってきた。このような国際貢献に加えて、本会はアジア地域臨床獣医師等総合研修事業を通じて、わが国獣医師界が一層国際的な信頼を得られるよう努めてきた。

このようなわが国の国際貢献が認められ、令和元年10月に開催されたFAVA代表者会議において2022年に開催が予定されている第22回FAVA大会の福岡県への誘致が満場一致で可決された。今後は同大会の開催準備を鋭意進めていくこととしている。

また、本会の組織の強化のため、地方獣医師会における組織率の向上を図るとともに、一般市民向け及び地方獣医師会・会員構成獣医師向けの広報を強化し、情報提供体制を充実させるとともに、英語版ホームページを通じて国際的な情報提供体制の充実を図り、また、本会の財政基盤の強化のために、収益事業にも積極的に取り組むこととする。

以下に、本年度における重点的な取組み事項を示す。

1 個別重要課題についての検討

特に重要な個別課題については、前年度に引き続いて事業推進特別委員会の下に次の4つの検討委員会を設置し、関連する職域部会とも連携して重点的に検討する。

(1) “One Health”推進検討委員会

医師会のほか、“One Health”の推進に関連する団体・国際機関等との具体的な連携強化及び活動、特に地方行政機関との連携の下で、感染症対策、高齢化対策（動物介在活動）等について総合的に検討する。

(2) 薬剤耐性（AMR）対策推進検討委員会

政府が策定・公表した薬剤耐性（AMR）対策行動計画に基づく普及・啓発、モニタリング調査等への協力、特に小動物獣医臨床現場における抗菌性物質の慎重使用の推進等のための具体的な対策、次期行動計画に盛り込むべき内容について検討する。

(3) 総合獣医療・専門獣医療提供体制整備検討委員会

高度かつ多様な獣医療提供体制の整備のため、総合的な獣医療である「かかりつけ病院」と専門的な獣医療である「二次診療施設」の協力体制のあり方と連携の仕組み、また獣医療提供体制整備の一環としての広告規制の緩和について検討する。

(4) マイクロチップ普及推進検討委員会

「動物の愛護及び管理に関する法律」（動物愛護管理法）の改正により義務化された販売用の犬・猫等家庭動物に対するマイクロチップ（以下「MC」という。）の装着・登録が円滑に行われるよう、本会の登録システム整備、地方獣医師会と会員構成獣医師との連携体制の構築、個人情報適正な取扱い等獣医師会の全体的な情報ネットワーク管理体制の構築等に関する施策展開並びに狂犬病予防事業との一体的な運用体制の整備等について検討する。

2 個別重要課題に対する事業運営

(1) “One Health”の推進に関する対応

上記“One Health”推進検討委員会の検討結果を踏まえ、「福岡宣言」に具体的な実践項目として挙げられた①人と動物の共通感染症対策の強化、②薬剤耐性(AMR)対策、③医学・獣医学教育の改善・整備及び④健康で安全な社会の構築に係る全ての課題解決のために、総論的取組みとしての医師・獣医師の交流の促進と協力関係の強化を図るため、日本医師会との連携シンポジウムの開催等を実施する。特に感染症対策及び高齢化対策(動物介在活動)の推進に関する対応は、産業動物臨床、小動物臨床、家畜衛生・公衆衛生、動物福祉・愛護の各部会が必要に応じて連携して取り組む。

(2) 薬剤耐性(AMR)対策の推進に関する対応

上記薬剤耐性(AMR)対策推進検討委員会における調査・検討の結果を踏まえ、農林水産省、厚生労働省等の指導及び支援の下で、医師会及び医師、動物用医薬品業界等と連携しつつ、産業動物臨床及び小動物臨床部会等と連携して具体的なAMR対策に関する獣医師、医師、動物用医薬品協会及び一般市民との情報交流、普及活動、リスク管理施策の推進等を行う。また、次期「薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン(2021-2025)」の見直しに向けた本会の意見集約及び必要な対策を推進する。なお、薬剤耐性(AMR)対策の一環として、抗菌剤等が動物用医薬品としての承認を得やすい仕組みや、動物用医薬品の開発促進のための製薬企業のインセンティブを高める方策についても、国に支援要請をしているところである。

(3) 獣医療提供体制の整備に関する対応

上記総合獣医療・専門獣医療提供体制整備検討委員会における検討結果を踏まえ、より高度で多様な獣医療を提供するための総合獣医療・専門獣医療提供体制の整備について、関係学術団体等と連携しつつ具体的な施策を推進する。

なお、愛玩動物看護師法の制定による愛玩動物看護師の国家資格化を踏まえ、本会としても、新制度の円滑な実施、獣医療現場における獣医師と愛玩動物看護師等の適切な役割分担、愛玩動物看護師の処遇改善と社会的地位の向上等について検討し、各種施策を講じながらチーム獣医療提供体制の構築等を推進する。

(4) マイクロチップの普及啓発に関する対応

上記マイクロチップ普及推進検討委員会における検討結果を踏まえ、動物愛護管理法の一部改正によるMC装着の義務化に伴う施策が円滑に実施されるよう、本会、地方獣医師会及び会員構成獣医師の連携体制の構築並びに社会へのMC装着・登録に関する普及啓発等を行う。

また、本会の動物適正管理個体識別登録事業における

MCデータベースの情報セキュリティを強化するため、本会における情報管理体制を整備するとともに、地方獣医師会におけるMCの情報収集・管理体制の構築並びに個人情報取扱いの適正化等、獣医師会全体の情報ネットワーク管理体制を強化する。

さらに、MCの装着・登録を狂犬病予防法の犬の登録・鑑札・注射済票の代替措置とすることにより、飼い主の利便性の向上を図るとともに、MC情報を活用したさまざまな情報及びサービスを提供することにより、MC装着の付加価値を付与してその一層の普及を図り、MCの全頭装着・登録及び狂犬病予防事業の円滑かつ効果的な運用環境を整備する。

3 勤務獣医師の処遇と職場環境の改善及び女性獣医師の活躍推進に関する対応

勤務獣医師の処遇改善については、福岡県における特定獣医師職給料表の新設をはじめ、各自治体の勤務獣医師に対する初任給調整手当の拡充等の成果を上げているが、今後も獣医師独自の給料表の創設、期限付きの初任給調整手当に代わる恒久的な給与改善措置等の処遇改善に係る対応及び魅力ある業務内容への改善が全国的に一層拡大するよう、地方獣医師会と連携しながら活動を強化する。

女性獣医師の就業継続及び復職への支援等、女性獣医師の活躍推進については、平成25～26年度の女性獣医師支援特別委員会における検討結果を踏まえ、現在、女性獣医師活躍推進委員会において就業支援対策を検討し、逐次実行している。「女性獣医師が活躍する職場は、男性獣医師を含むすべての獣医師が活躍できる職場である。」という理念の下で、勤務条件及び職場環境の向上のための取組みを強化する。

4 緊急災害時動物救護活動への対応

緊急災害時の対応については、緊急災害時動物救護対策検討委員会を設置して、地方獣医師会における対応、日本獣医師会における対応を検討し、ガイドライン及びマニュアルを策定したところである。今後は動物福祉・愛護委員会において、ガイドライン及びマニュアルに沿った具体的な施策を検討し、VMAT構成員の育成・登録をはじめとする動物救護体制を整備し、緊急災害発生時の動物救護活動及び獣医療提供体制復旧の支援に備える。

なお、本事業については、公益目的事業としての認定を受けるため、令和元年10月20日付けで内閣府公益認定等委員会に変更認定申請を行っていたが、令和2年3月2日付けで認定されたところである。引き続き本事業の充実に向けて同委員会の指導の下に、地方獣医師会と連携して対応する。

5 獣医学教育環境の国際水準への整備充実に関する対応

本会が文部科学省及び獣医学系大学等多くの関係者とともに尽力してきた獣医学教育環境の国際水準化に向けての取組みを継続する。また、行政との連携を強化し、スピード感をもって実効性のある整備充実を図る必要がある。特に、診療参加型実習及び体験型家畜衛生・公衆衛生実習の支援体制の整備、コア・カリキュラムの見直し、第三者評価の適切な実施等に関する支援を強化する。

6 国際交流事業の振興に関する対応

獣医学術に関する国際交流の推進のため、世界獣医師会（WVA）及びアジア獣医師会連合（FAVA）等の関係国際機関の活動に一層積極的に参加する。

令和4年の開催が決定した第22回FAVA大会（福岡）については、組織委員会において具体的方策を検討し、その決定に従って開催準備を進める。なお、令和2年度においては、10月にマレーシア・サラワクで開催される第21回FAVA大会において第22回FAVA大会（福岡）の広報・宣伝活動を行う。

東アジア三カ国（日本・韓国・台湾）における獣医学術交流については、大韓獣医師会、台湾獣医師会と連携して合同シンポジウムの開催等を積極的に実施する。

また、日本中央競馬会及び公益財団法人全国競馬・畜産振興会の助成を受けて行うアジア地域臨床獣医師等総合研修事業を適正に実施し、アジア地域の家畜衛生事情の向上に努めることによりわが国への越境性感染症の侵入防止を図るとともに、アジア地域各国の獣医師会及び研修修了獣医師との連携を一層強化する。

これらの国際交流活動を通じて本会の国際貢献を図るとともに、昨年度作成した英語版ホームページ（HP）を介して情報を海外に発信する。

7 組織の強化に関する対応

獣医師会の組織率向上を図るため、特に、新規若手獣医師等に対する有用かつ魅力ある獣医師活動を提供するなど、獣医師会組織の強化方策について検討を行い、適宜実施する。特に、専門獣医師制度の構築に伴う獣医学術学会等の企画内容の見直し、地方獣医師会及び会員構成獣医師との連携下でのMC登録、狂犬病予防事業及び付加価値サービスの一体的運用体制の確立による業務の拡大等を推進する。

また、本会の業務活動見直しのため、本会と地方獣医師会等の役割分担、活動の連携等について具体的な方向性を検討するとともに、その結果を反映した本会事業のスクラップアンド・ビルドの実践、事務局体制の再編、健全な財政運営等について具体的結論を得る。

あわせて、本会の組織の強化及び社会プレゼンスの向

上のため、一般向け及び地方獣医師会・会員構成獣医師向けの広報の強化を図るとともに、獣医学術学会年次大会や動物感謝デーなどのあり方等について検討を行う。

II 事業別の対応

1 公益目的事業

(1) 部会委員会等運営事業

ア 部会委員会の運営

獣医学術、産業動物臨床、小動物臨床、家畜衛生・公衆衛生、動物福祉・愛護等の獣医師職域に係る諸課題及び各職域に属さないまたは複数の部会に重複する課題については、職域別の事業運営機関である「部会」に委員会を設置して検討してきたところである。これまでも各部会委員会における検討に当たっては、各職域部会間で十分に連携を図って対応してきたが、今後は検討課題を絞り、課題ごとに関連部会が連携して検討を行うこととする。

これらの検討結果を踏まえ、広く国民の生活向上に貢献できる獣医療を提供することを目的として積極的に活動するとともに、関係機関への提言・要請等必要な施策を講じる。

獣医学教育の整備充実については、診療参加型実習及び体験型家畜衛生・公衆衛生実習に対して実習環境の整備・提供等に積極的に協力し、獣医学実践教育推進協議会を通じて調整・支援することによりわが国獣医学教育の国際水準化達成に向けた取組みを一層推進する。

また、勤務獣医師の処遇改善については、関連部会の意見を反映し、関係団体及び地方獣医師会との連携を図りながら対応する。

イ 個別課題への対応

個別課題については、事業推進特別委員会のもとに次の検討委員会を設置し、重点的に検討を行い、積極的に活動するとともに、検討の結果を踏まえて、関係機関への提言・要請等必要な施策を講じる。

(ア) “One Health” 推進検討委員会

(イ) 薬剤耐性（AMR）対策推進検討委員会

(ウ) 総合獣医療・専門獣医療提供体制整備検討委員会

(エ) マイクロチップ普及推進検討委員会

(2) 獣医師・獣医療倫理向上対策事業

獣医師が専門職としての社会的な信頼を得てその責任を果たすため、獣医師の職業倫理に関わる検討を行って本会の対応方針を決定するとともに、「獣医師の誓い—95年宣言」、 「産業動物医療・小動物医療の指針」等の普及啓発に努める。あわせて、獣医師倫理に関わる地方獣医師会と連携して倫理向上の普及啓発のため講習会、研修会等を開催し、法令違反等の情報提供を行う。

また、法令遵守に資するため、法定事項とされる各般の獣医療提供証明行為等に係る書式等の作成提供を行う。

(3) 緊急災害時動物救護活動支援事業

本会で作成したガイドライン及びマニュアルの内容を踏まえ、緊急災害時における本会の動物救援対策を円滑に行うための具体的な施策、各ブロック及び地方獣医師会における動物救援対策実施のための体制整備、訓練等への支援を適宜実施する。また、各地での被災動物救護活動が円滑に行われるよう、平常時の準備（VMATの構築・整備を含む）、発災時の救護活動の対応及び救護活動の収束等のさまざまなステージにおける地域の活動を支援するとともに、被災地における獣医療提供体制の復旧を支援する。さらに、緊急災害時の動物救護に係る地域拠点施設の整備を支援する。

(4) 動物福祉適正管理施策支援事業

改正動物愛護管理法の普及啓発に努め、その円滑な施行に資するとともに、「所有者責任原則」に基づく動物福祉・適正管理施策の推進を支援するために、以下の事業を展開する。

ア 動物適正管理個体識別登録等普及推進事業

マイクロチップ普及推進検討委員会における検討結果を踏まえ、動物愛護管理法の一部改正によるマイクロチップ装着・登録の義務化が円滑に実施されるよう、マイクロチップ装着・登録に関する普及啓発を行う。また、本会の動物適正管理個体識別登録事業におけるマイクロチップデータベースの情報セキュリティを強化する。

さらに、マイクロチップ番号をキーとしてさまざまな情報、サービスを提供することにより、飼育者にマイクロチップ装着の付加価値を付与してマイクロチップの一層の普及を図り、全頭装着・登録及び狂犬病予防事業と一体化した円滑かつ効果的な運用に向けて環境を整備する。

なお、本事業の実施に当たっては、動物ID普及推進会議（AIPO）を通じて他の関係団体と連携して円滑な推進を図るため、組織の強化、充実及び新たな事業展開に努める。

イ 動物福祉愛護対策推進事業

動物愛護管理法についての普及啓発活動に努め、同法の円滑な施行に資する。

特に、次世代を担う子供たちの動物福祉と愛護の精神の涵養に資するため、動物の福祉・愛護に関する児童文学作品を対象とする日本動物児童文学賞の贈呈、学校における動物飼育や各種福祉施設や病院等における動物とのふれあい活動等への支援を行う。

(5) 獣医事対策等普及啓発・助言相談・情報提供対応事業

獣医師・獣医療、獣医学術の果たすべき社会的役割の

普及啓発とともに、獣医療及び動物福祉の増進と適正管理に関する技術と知識に関する助言・相談、情報提供等を行い、本会事業の一層の発展を期する。

ア 普及啓発活動事業

「2020 動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day”」は、2020年10月3日（土）に東京都において令和2年度動物愛護週間中央行事（屋外行事）と同時開催し、一般市民向けに人と動物の共生、獣医師の職域と役割等に係る普及啓発を行う。その成功に向け、地方獣医師会及び動物福祉・愛護関係団体との連携を図るとともに、獣医学系大学及び獣医学生団体の参加並びに獣医療、畜産関係及び動物関連産業界からの協賛・支援について引き続き協力要請を行う。あわせて、インターペット等の動物関係行事を通じて関係者との連携を図る一方、今後の動物感謝デー等、本会の普及啓発対策の在り方について検討する。

本会の活動に関する普及啓発材料としてポスター、パンフレット等の作成、配布を行う。また、海外との情報交換において活用するため、既に作成した英語版ホームページ及び英語版パンフレットを作成し、国際的な情報の提供を図る。

イ 助言相談事業

獣医療、獣医学術・教育、家畜衛生、公衆衛生、動物物事などの獣医事、動物福祉・愛護等に関する市民、動物関連産業界、マスメディア、その他関係機関・団体等からの相談・照会等への対応に努めるとともに、その成果については、地方獣医師会及び会員構成獣医師に情報提供する。

ウ 情報等提供対応事業

本会の組織の強化及び社会プレゼンスの向上のため、ホームページ、メールマガジン、プレスリリース等により獣医事対策等に関する情報提供及び普及啓発を強化する。

また、関係情報の収集・提供にあたっては、構成獣医師異動処理システム、マイクロチップデータベース等に記録された個人情報の保守を強化し、情報の流出、システムの破壊等への有効な対策の導入を行うとともに、地方獣医師会事務局に対する講習の実施等により、全国の獣医師会全体のネットワークの情報セキュリティ強化のための対策を検討し、実行する。

エ 獣医事・獣医学術教材提供事業

必要に応じて、獣医師生涯研修用教材等の獣医学術専門教材、動物適正飼育管理普及教材の作成及び提供を行う。

(6) 獣医事対策等国内外連携交流推進事業

各種獣医事対策に関し、国内外の関係者との連絡調整を行う。

ア 獣医事対策等を推進するに当たって、地方獣医師

会、関係省庁、大学等教育機関、関係団体、動物関係産業界等との連携調整及び会議の開催、関係団体等の公益目的事業に対する後援・協賛・賛助等による支援を行う。特に日本医師会との連携については、“One Health”推進検討委員会において具体的な検討を行い、シンポジウムの開催等を行う。

なお、チーム獣医療提供体制整備のための愛玩動物看護職の国家資格化への対応については小動物臨床委員会における検討結果を踏まえ、また、診療参加型実習、体験型家畜衛生・公衆衛生実習に関する体制整備については獣医学実践教育推進協議会を通じて調整、支援を行う。

イ 本会の学術部会を中心に獣医学術交流のあり方について検討を行い、WVA・FAVA等の獣医学術に関する国際機関・団体、その他の諸外国獣医師会等関係者との連携・協力を図り、獣医学術及び獣医事関係情報の収集・交換、獣医学的知識・技術の向上を図るための活動等を積極的に行って獣医事の国際的な振興・普及に一層の貢献を図る。

2022年、福岡県における開催が決定した第22回FAVA大会については、開催準備を鋭意進めていく。また、東アジア三カ国（日本・韓国・台湾）における獣医学術交流については、平成30年に調印した覚書（MoU）に基づき、活動を推進する。

(7) 獣医事対策等調査研究事業

獣医療提供体制整備推進対策等、国内外の調査研究事業の実施に努め、その事業成果を獣医事施策の推進に反映させることにより、獣医事の向上に資する。

(8) 獣医学術学会事業

獣医学術に関する調査・研究業績の発表、討論及び講演並びに市民公開講座等を獣医学術学会年次大会において開催するとともに、獣医学術の功績者に対する獣医学術賞の選考・審査・表彰を行って学術業績評価に努める。獣医学術分野別3学会で構成する学術学会については、その運営について学術部会で検討を行う。

また、各地区単位で開催される獣医学術地区学会の運営についても総務委員会において具体的な検討を進め、令和4年度をめどに結論を得る。

(9) 獣医学術振興・人材育成事業

ア 日本獣医師会雑誌提供事業

獣医学術の振興・普及、獣医事及び動物福祉等に関する専門情報の提供、更には、獣医師をはじめ広く獣医療従事者の人材育成を担う学術専門情報媒体として日本獣医師会雑誌（日獣会誌）を編集・発刊するとともに、獣医療をはじめとする獣医事全般、動物の福祉、野生動物保護を含む動物の適正管理など総合的な情報の媒体としての誌面を提供する。また、日獣会誌のうち学術学会誌については、①産業動物臨床・家畜衛生

関連部門、②小動物臨床関連部門、③獣医公衆衛生・野生動物・環境保全関連部門ごとに投稿された調査・研究論文の原著、短報等を掲載し、獣医学術の業績評価により獣医師の人材育成に資するとともに、紙媒体のみでなく、ITを利用した国内外への発信・提供に努める。

イ 獣医師生涯研修事業

地方獣医師会はじめ、獣医学系大学、獣医学術団体等の協力の下、小動物・産業動物診療、家畜衛生・公衆衛生、教育・試験研究機関など多岐にわたる職域に就業する獣医師のために、各職域の特性に応じた研修プログラムの策定、研修プログラムに参加する場の提供、研修プログラム参加の評価を行うことにより、獣医師の人材養成と質の確保に努める。なお、利用者の利便性向上のためインターネットを利用した申告手続きを適正に運営する。

ウ 獣医学術講習会・研修会事業

(ア) 獣医学術振興・普及及び国際交流等助成事業

獣医学術の振興・普及及び獣医事の向上を目的とするシンポジウム、講習会、セミナー等を地方獣医師会、その他獣医学術団体等の支援・協力の下で開催し、広く獣医学術の振興・普及と獣医師等の人材育成に努める。なお、講習会、セミナー等については、映像の収録とインターネットを利用した情報配信に努め、波及効果の向上を図る。

また、WVA、FAVA等の獣医学術に関する国際機関・団体、その他の諸外国獣医師会等関係者との連携・協力を図り、アジア地域臨床獣医師等総合研修事業等を適正に運営するとともに、福岡県における開催が決定した第22回FAVA大会の開催準備を進める。これらの事業を通じて国際的な獣医事関係情報を交換・普及することにより、世界各国において獣医学的知識・技術の向上を図るための活動等に積極的に貢献する。

(イ) 女性獣医師活躍推進対策事業

女性獣医師の活躍推進については、職域総合部会の女性獣医師活躍推進委員会における検討の結果に基づき、研修会の開催、情報提供活動等を行うとともに、「女性獣医師が活躍する職場は、男性獣医師を含むすべての獣医師が活躍できる職場である。」という理念を具体化するために、今後も勤務条件の改善及び職場環境の向上のための取組みを強化する。

(10) 獣医学術振興調査研究事業

獣医学術に関する産業動物臨床、小動物臨床及び獣医公衆衛生各部門の振興・普及と獣医師人材の育成対策に係る国内外の調査研究事業の実施に努めるとともに、獣医学術振興施策の推進に反映させ、その事業成果を公表し、獣医学術の普及と獣医師人材の育成に資する。

2 収 益 事 業

公益目的事業の推進に資するために行う不動産の貸付
本会が所有する基本財産である不動産の適正管理及び運営に努めるとともに、不動産貸付事業として貸付を行い、本事業の収益の一部を公益目的事業の実施費用として充当し、公益目的事業の円滑な推進に資する。

なお、本会が区分所有する新青山ビルは築42年を迎え、その資産価値の維持・向上を図るため、三菱地所株式会社と合意した長期修繕工事的確な実施に努めるとともに、将来における新青山ビルの建替えに備え、建替え資金の造成方法について検討し、適宜対応する。

また、本会の財政基盤の強化のため、獣医事に係る収益事業の在り方について検討を行い、その結果に基づいて収益事業に積極的に取り組む。

3 その他事業（相互扶助等の公益目的事業）

公益目的事業の推進に資するために行う獣医師の福祉等の向上対策

(1) 獣医師福祉共済事業

本会が契約者として実施する獣医師福祉共済事業（獣

医師生命共済事業、獣医師医療共済事業、獣医師年金共済事業、獣医師賠償共済事業及び獣医師所得補償事業）を推進するとともに、一層の普及に努める。特に、①令和2年度から保険契約内容が変更される獣医師賠償共済事業（診療施設契約・獣医師個人契約、狂犬病予防注射事業契約）及び②獣医師総合福祉生命共済保険の加入率向上については、引受保険会社と地方獣医師会との連携、協力の下で、会員構成獣医師等の福利厚生事業として一層の推進に努める。

(2) 褒賞・慶弔等事業

「日本獣医師会褒賞規程」及び「日本獣医師会慶弔等規程」等の関係規程に基づく褒賞・慶弔等事業のほか、小学生等による動物愛護作品の優秀者に対する褒賞については、「日本獣医師会動物愛護週間関連行事褒賞規程」に基づき実施する。

4 そ の 他

事業1, 2, 3に掲げた以外で緊急に対応する必要が生じた事項については、必要に応じ、理事会等において協議等の手続きを経たうえで実施する。

[別記3]

令和2年度 収支予算書 (正味財産増減方式)

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減 額
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
ア 基本財産運用益	86,155,000	84,893,000	1,262,000
(ア) 貸室料収益	81,331,000	80,112,000	1,219,000
(イ) 駐車料収益	2,376,000	2,333,000	43,000
(ウ) 地 代	2,448,000	2,448,000	0
イ 特定資産運用益	10,011,000	12,011,000	△2,000,000
(ア) 特定資産受取利息	10,011,000	12,011,000	△2,000,000
ウ 受取会費	157,865,000	158,626,000	△761,000
(ア) 会員会費	155,165,000	155,926,000	△761,000
(イ) 賛助会員会費	2,700,000	2,700,000	0
エ 事業収益	380,415,000	363,088,000	17,327,000
(ア) 獣医師・獣医療倫理向上対策事業収益	12,800,000	12,000,000	800,000
(イ) 動物福祉適正管理施策支援事業収益	295,000,000	275,000,000	20,000,000
(ウ) 情報等提供対応事業収益	10,000	10,000	0
(エ) 獣医学術振興・人材育成事業収益	9,405,000	9,465,000	△60,000
(オ) 福祉共済事業収益	15,250,000	15,250,000	0
(カ) 学会年次大会事業収益	46,750,000	51,363,000	△4,613,000
(キ) 災害対策事業収益	1,200,000	1,200,000	0
オ 受取助成金等	15,500,000	23,000,000	△7,500,000
(ア) 日本中央競馬会賛助金	100,000	100,000	0
(イ) 獣医事対策等普及啓発協賛金	15,400,000	22,900,000	△7,500,000
カ 受取寄附金	4,356,000	4,356,000	0
(ア) 西日本豪雨災害動物救護活動等支援金振替	4,356,000	4,356,000	0
キ 雑収益	359,000	359,000	0
(ア) 受取利息	24,000	24,000	0
(イ) 雑収益	335,000	335,000	0
経常収益計	654,661,000	646,333,000	8,328,000

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減 額
(2) 経常費用			
ア 事業費	652,991,000	638,679,000	14,312,000
(ア) 役員報酬	17,127,000	20,342,000	△3,215,000
(イ) 給与費	108,978,000	95,877,000	13,101,000
(ウ) 役員退任慰労金	0	0	0
(エ) 職員退職給付金	0	0	0
(オ) 福利厚生費	16,786,000	14,111,000	2,675,000
(カ) 会議費	5,284,000	5,778,000	△494,000
(キ) 旅費交通費	37,091,000	36,641,000	450,000
(ク) 通信運搬費	62,656,000	54,224,000	8,432,000
(ケ) 減価償却費	19,361,000	20,610,000	△1,249,000
(コ) 消耗備品費	872,000	872,000	0
(カ) 消耗品費	6,396,000	6,526,000	△130,000
(シ) 仕入費	180,000	180,000	0
(ス) 修繕費	261,000	261,000	0
(セ) 資料図書費	507,000	669,000	△162,000
(ソ) 印刷製本費	73,192,000	69,081,000	4,111,000
(タ) 水道光熱費	698,000	698,000	0
(チ) 賃借料	3,244,000	3,137,000	107,000
(ツ) 支払保険料	156,000	156,000	0
(テ) 支払報酬	13,181,000	13,055,000	126,000
(ト) 慶弔費	2,700,000	2,700,000	0
(ト) 表彰費	2,050,000	2,050,000	0
(ニ) 維持管理費	23,784,000	23,355,000	429,000
(フ) 租税公課	10,671,000	10,434,000	237,000
(ホ) 支払負担金	1,095,000	1,095,000	0
(リ) 支払手数料	80,881,000	80,701,000	180,000
(ロ) 普及啓発活動費	10,250,000	9,500,000	750,000
(七) 事業運営費	46,990,000	57,640,000	△10,650,000

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減 額
(ア) 委託費	95,483,000	95,056,000	427,000
(イ) 支払寄附金	0	0	0
(ロ) 賞与引当金繰入額	6,287,000	5,639,000	648,000
(ハ) 役員退任慰労引当金繰入額	1,737,000	1,933,000	△196,000
(ニ) 職員退職給付引当金繰入額	4,903,000	6,168,000	△1,265,000
(ホ) 雑費	190,000	190,000	0
イ 管理費	61,410,000	66,288,000	△4,878,000
(ウ) 役員報酬	7,308,000	5,773,000	1,535,000
(エ) 給与費	16,428,000	14,453,000	1,975,000
(オ) 役員退任慰労金	0	0	0
(カ) 職員退職給付金	0	0	0
(キ) 福利厚生費	2,863,000	2,471,000	392,000
(ク) 会議費	3,522,000	12,210,000	△8,688,000
(ケ) 旅費交通費	5,417,000	5,354,000	63,000
(コ) 通信運搬費	464,000	494,000	△30,000
(サ) 減価償却費	2,353,000	2,327,000	26,000
(シ) 消耗備品費	128,000	128,000	0
(ス) 消耗品費	794,000	794,000	0
(セ) 修繕費	39,000	39,000	0
(ソ) 資料図書費	13,000	11,000	2,000
(タ) 印刷製本費	122,000	300,000	△178,000
(チ) 水道光熱費	102,000	102,000	0
(リ) 賃借料	256,000	256,000	0
(ル) 支払保険料	46,000	46,000	0
(レ) 支払報酬	499,000	525,000	△26,000
(ロ) 慶弔費	50,000	50,000	0
(ハ) 表彰費	10,000	10,000	0
(ニ) 交際費	600,000	600,000	0
(ヘ) 維持管理費	11,076,000	10,876,000	200,000
(ホ) 租税公課	1,829,000	1,829,000	0

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減 額
(イ) 支払負担金	4,100,000	4,100,000	0
(ロ) 支払手数料	169,000	167,000	2,000
(ハ) 委託費	122,000	122,000	0
(ニ) 賞与引当金繰入額	948,000	850,000	98,000
(ヘ) 役員退任慰労引当金繰入額	514,000	572,000	△58,000
(ロ) 職員退職給付引当金繰入額	738,000	929,000	△191,000
(ホ) 雑費	900,000	900,000	0
経常費用計	714,401,000	704,967,000	9,434,000
当期経常増減額	△59,740,000	△58,634,000	△1,106,000
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△59,740,000	△58,634,000	△1,106,000
法人税等	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	△59,810,000	△58,704,000	△1,106,000
一般正味財産期首残高	2,339,484,000	2,338,436,000	-
一般正味財産期末残高	2,279,674,000	2,279,732,000	-
II 指定正味財産増減の部			
(1) 特定資産運用益	0	0	0
ア 特定資産受取利息	0	0	0
(2) 一般正味財産への振替額	4,356,000	4,356,000	0
ア 特定資産	4,356,000	4,356,000	0
当期指定正味財産増減額	△4,356,000	△4,356,000	0
指定正味財産期首残高	4,378,000	5,939,000	-
指定正味財産期末残高	22,000	1,583,000	-
III 正味財産期末残高	2,279,696,000	2,281,315,000	-